

研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 藤岡 雅哉

令和6年5月10日下記について、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	新人議員勉強会「できる議員になるための議会と議員の基本の『キ』 vol.4」
研修の目的	テーマ「一年たってみての議会運営の振り返りと謎」 新人にとって納得ができない議会運営や規則、申し合わせがないか？ 新人議員が経験したこと、疑問に思ったことなどを共有し、住民のための議会にするにはどうしたらいいか。議員活動をより充実するにはどうしたらいいかを助言者とともに意見交換する。
助言者：江藤俊昭 大正大学教授（公共政策、地方自治、地方政治） 子籠敏人 あきる野市議会議員（元議長、現議選監査委員） 川上文浩 可児市議会議員（元議長）	
参加者：会場6名、オンライン18名（藤岡はオンライン参加）	
*参加者の自己紹介と課題認識	
・長野市議：36名中最大会派が17名でほぼ内内で物事が決まっていく。 ・松崎町議：現在町議会議員を定数削減で8名にしてしまい、どのように議会を運営していくか。 ・川口市議：SNSなどで外国人が多い地域は治安が悪いとされ、多文化共生に課題。 ・大府市議：一般質問を4回行ったが（1時間制）執行部の答弁が長く、多くの質問ができない。 ・小牧市：最大会派が主流を占め、他の会派に活躍の機会が無い。	
*助言者 川上氏（可児市議）のご意見	
・議員には「議決責任」がある。どれだけの議員が年度予算可決後に市民に説明したか。二元代表制の本質的役割を認識せよ。 ・可児市は委員会至上主義である。議運は会派調整ではなく、委員会が所管事務調査などでいかに機能するかを観点としている。	
*助言者 江藤俊昭教授のご意見	
・コロナで活動が低下したとの言い訳があるが、市民が困っている時に動くべきなのが議員。 ・新人議員は「へん」に慣れないでほしい。新人もベテランも市民から見たら同じ。（言い訳しない） ・悩んだときは原則を確認すべし「議会が機関として機能すること」「議決責任がある事」 ・「議会が機関として機能する」とは熟議の必要があるという事。 ・「議決責任」を果たすとは：重要な事は全て議決している＝それに対して質疑・討論が重要であり、また執行部と議員のみでなく、専門家を呼んでより深い討議をすべきだということ。 ・国政と地方を同じに見ない：国政は議会内閣制で在り、地方は二元代表制である。地方自治は直接民主制が根底であり、地方の課題は住民を巻き込んで議論する空間づくりをすべし。 ・会派不要論もあるが、定数が多くなる場合は必要である。ただし少数会派を認めるなども必要。	

- ・一般質問について：個人の関心や思い付きの質問ではなく、市内の課題を総合計画に即して確認し質問することが重要。
- ・一般質問をやりっぱなしにせず、後日確認する必要。
- ・個人の一般質問で重要なテーマは常任委員会における所管事務調査が引継ぎ、個人から議会での課題にしていく事。
- ・会派とは法的規定がない。選挙の時は無所属としているが、会期が始まると会派として集合し、市民からはどのような主義主張でまとまっているか不明である。
- ・少数会派が先例や申し合わせなど勝手なルールを打破するには、議会基本条例、地方自治法などをよく確認することで改革を進めるチャンスもある。
- ・市民との討論を重視すべし。高校生やママさんをまじえた意見交換会なども可能である。

参加しての感想

1期目の新人議員が多く、悩みはある程度共通していたが、一部議会によって環境が違う事も分かった。「議決責任」の考え方は意識が薄かったことで在り、忘れないようにしたい。一般質問も回数を重ねたが、今回の研修で改めて気づかされたこともあり、変に慣れないで実践すべきポイントはしっかりとやり切るようにしたい。自分が所属する議会を市民にとってより良いものにしていくため、地方自治法など改めて学ぶべきであると感じた。

気づきと今後調査研究・実践すべき事項

- ✓ 議会改革を進めるため「地方自治法」「議会基本条例」や「会議規則」や各種条例を読み込む。
- ✓ 一般質問はやりっぱなしにしないで後日経過を確認する。
- ✓ 一般質問前には過去の議事録と総合計画を必ず確認し、執行部と徹底したヒアリングを行う。
- ✓ 若い世代やさまざまな境遇の方の集まりなど、意見交換会を開催する。

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。